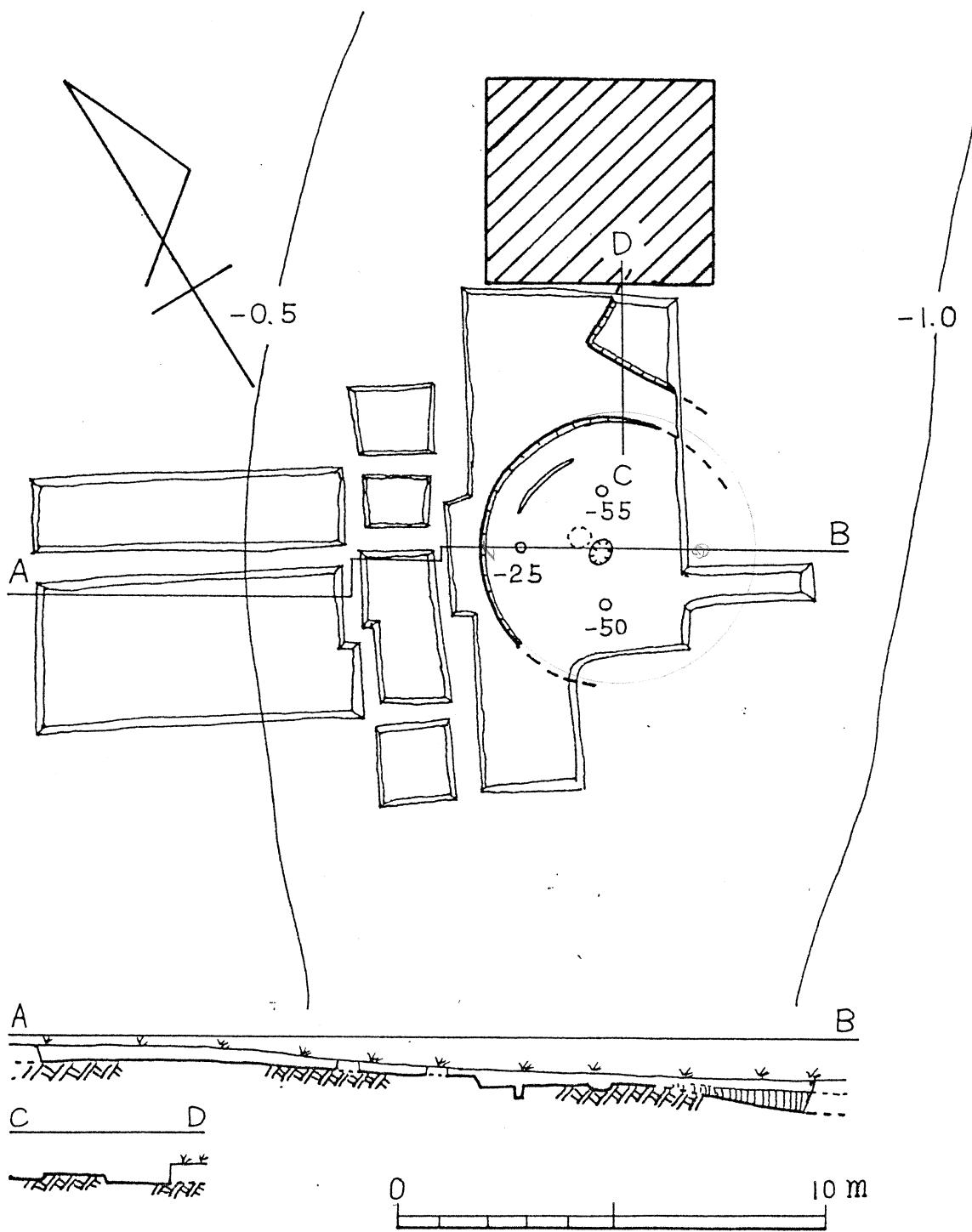


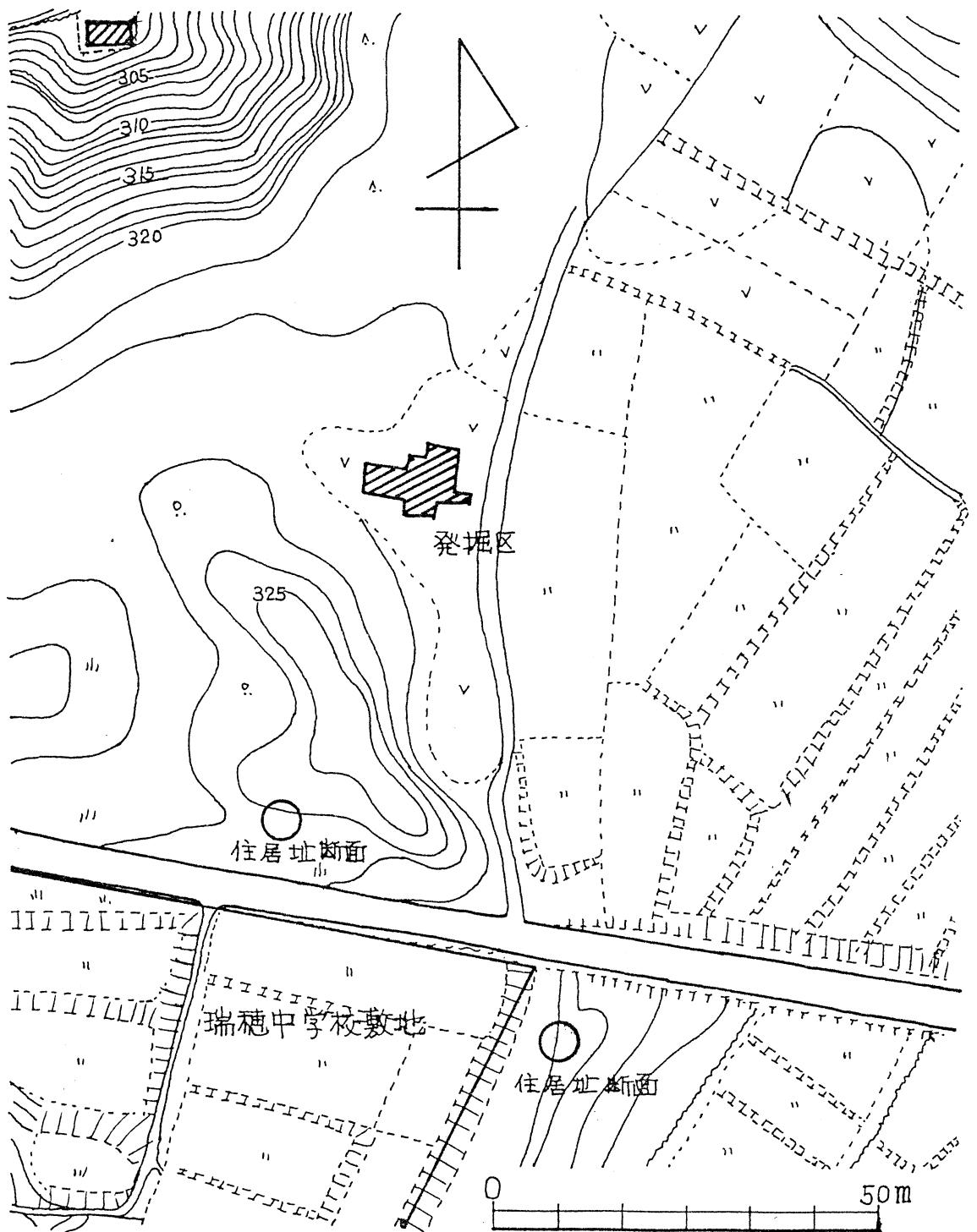
瑞穂町長尾原F区
道城住居址調査報告

1975.5

瑞穂町教育委員会



道城住居址実測図



発掘地点と付近の地形（原図瑞穂町役場）

1.) 位置

道城住居址は邑智郡瑞穂町淀原75
どうじょう おおちぐんみずほちょうよどはら
なごうはら

○番地にある。このあたり一帯の丘陵には淀原遺跡・長尾原遺跡などの集落址が確認されている。道城は調査した地区の小字であり、このあたりの大字は淀原である。

道城住居址のある丘陵の東側の丘陵にある集落址は淀原遺跡とよび、西側の東西1Km、南北500mにわたる地

域は最初に調査された集落址にちなんで長尾原遺跡としてAからFまでの地区に分けて調査されて来た経緯がある。今回はその経緯を尊重して、長尾原F区の道城住居址と呼ぶこととした。

長尾原遺跡A～F区と淀原遺跡は一群のものとして理解できようと思う。これについては後でやや詳しく説明する。

2.) 調査の経緯

土地所有者は小田昇一氏で、今回自宅をここに新築することになったが、かねてから長尾原F区として遺物が採集され住居址断面が近くに確認されていた場所であり、そのため瑞穂統合中学校の校舎も、この場所より南の山側に建設されることになった経緯もあって



道城住居址の位置

A～F 長尾原遺跡 1.道城
住居址 2.淀原遺跡 3.江迫
横穴群

事前の調査を実施することになった。

調査は、瑞穂町教育委員会伊藤岩夫氏、天川芳幸氏、土地所有者小田昇一氏御一家の全面的な援助のもとに吉川正、今岡稔が行った。調査にあたっては、島根県教育委員会蓮岡法璋氏、地元松川勝喜氏、派遣社会教育主事片岡綱太氏、矢上高校瑞穂分校生徒新屋正信君、野田弘敏君、山田稔君の協力を得た。記して感謝の意を表したい。

発掘した面積は約120m²。4月27日、30日、5月3日、4日の4日間で調査を終了した。

3) 遺跡の概要

発掘区の東側に円形の直径6mの住居址1基、その北側に方形の住居址1基を確認した。住居址の東側は地山が軟らかいために端が確認できず、特に北側の方形の住居址は、さらに北側には農業用のビニールハウスが建っているために、発掘区が広張できず、一边の大きさを知ることが出来なかつた。

遺物は土器の細片若干を円形住居址の炉址附近、床に近い部分で採集したのみである。弥生後期のものであろう。

発掘区西側の丘陵中央に寄った部分には遺構、遺物を認めなかつた。

以前は畠地だったそうで、東側は畠、西半分は藪になっていた。地表から30~40cmで黄褐色の地山に達する。地山までのほとんどは茶褐色の耕土で、5cm位の厚さで炭のまじった黒土が地山

の上にのっていた。東側は地山が下っており、20cm程の耕土の下は、やわらかい黒土で、この下の地山は黒っぽく、黒褐色だった。

4) 住居址各説

①円形住居址

直径は6m。東側は地山が軟らかくて端が確認できなかつた。中央には炉址らしく赤褐色の堅い焼土があり、その隣に長径80cm、深さ床面から250mばかりのピットがあつた。柱穴は3本。深さは床面から55cm、25cm、50cmとまちまちであつた。

②方形住居址

北側に発掘区を拡張できなかつたので、一边の長さは確認できなかつた。地山からは25cm位掘り込まれている。遺物は何も出なかつた。

表土下30~40cmで地山であり、地表から地山までのほとんどが耕土のため、地山より上の部分から住居址が掘り込まれていたのかどうかはよく分らなかつた。発掘区の東側、東南端は地山が下つていて軟らかく住居址端も明確できなかつた。住居址床面を踏み固めた痕跡でもと搜したが認められなかつた。

5) 遺物

出土した土器片は全部で20片ばかり、ほとんどが円形住居の炉址付近から出土したが、図示した以外に須恵器も3片ばかり出土し

た。内外に叩き目のある須恵器だが、焼成の加減が二次的に火をうけたものが赤褐色を呈していた。図12の糸切底のある瓦器も出土した。

出土したのはいづれも耕土と地山の間の黒色土中で、層位で区別はできなかつたが、これらの瓦器、須恵器は混入であろうと判断した。炉址付近から出土したもの以外は、この住居には直接關係のないものであろうと判断したのである。

他の土器片もいづれも小片で、はがばかじく器形の復元接合できるものはなかつた。しかし、内外共に櫛や刷毛できれいに整形し文様を加えている点、や口縁部の形状から弥生時代後期の土器片とみてよいと思う。従つてこの円形住居の使用された時期は弥生時代後期と考える。

以下、各土器の特徴を簡記する。

1. 口縁の下には煤が附着している。内側もきれいに整えてある。
2. これも口縁折り返しの部分に煤がついている。
3. 胎土には繊維や粘土が使われ、大きな砂粒は見られない。
4. 小さな破片なので器形はよく分らない。表には煤がついている。
5. 底はきれいになでてある。
6. 櫛描の文様。文様も浅く、土器も薄手である。
7. 内側もきれいに整えられ、刷毛か櫛の目が残っている。

8、櫛の文様は浅い。表面は整形をした上を鏡でなでて磨いてあるようである。

9、凸帯を貼りつけたもの。これも表面が磨いてある。

10、櫛で描いた文様ではないようだ。鏡で横に一列ずつ突いたのではないか。厚手で胎土に砂粒を含む。表面は少し荒れていて文様はよく分らない。

11. 砂粒を含んでいる。煤は付着していない。

12. 須恵器のように硬い質である。

6) おわりに

今回の調査は住居址2基を確認し、若干の土器片を採集したのみである。特に北側の方形の住居はその大きさを知ることも出来ないまま調査を終ったのであるが、発掘区付近の図にも示したように、近くに住居址の断面が露出している。特に発掘区に近い北側の断面には、おそらく炉址であろう、赤い焼土が見られ、土器片も採集される。

長尾原遺跡と淀原遺跡の二つの遺跡名が与えられているこの東西北1km、南北500mにわたる丘陵上には、おそらくは弥生時代から古墳時代を中心とする広大な集落址が埋っているであろう。また道城住居址のあるF区の西側の丘陵(E区)からは縄文時代早期の押型文土器破片が採集されている。長尾原遺跡の西には横穴式石室の古墳があり(長尾原古墳群)、淀原遺跡の東南1kmばかりには

江泊横穴群がある。

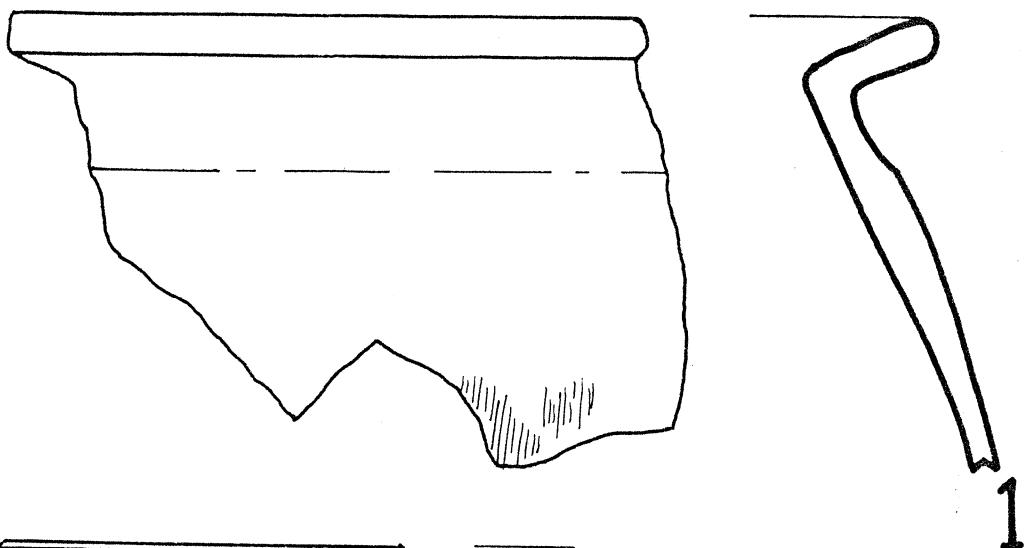
これらの古墳群や、今回調査した道城住居址を始めとする集落址は、一体のものとしてとらえ、この長尾原から淀原にかけての丘陵地帯に組織的な調査の鍵を入れることが必要であろうと思う。

瑞穂統合中学校の建設や今回の宅地の新築にみられるように、この地区の開発のテンポも早まってきており、組織的な調査が待たれる。今回のような1基や2基の住居址の発掘でなく、広範囲にわたる調査が必要であることを指摘して筆を閉じたい。

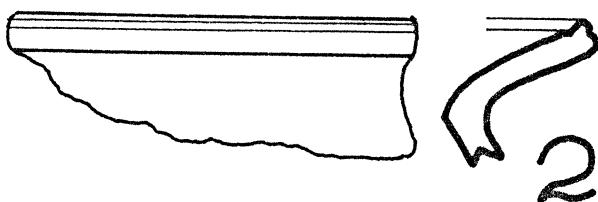
最後に、所謂原因者負担という考え方に対して問題點があると指摘され始めて久しいが、今回の調査もまた「原因者負担」という現在の埋蔵文化財行政の矛盾と欺瞞性を改めて私達に考えさせる一例となつた。

限られた条件の中で良い発掘が出来るように努力して下さった関係諸氏に改めて感謝します。

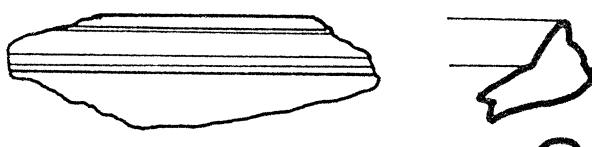
(吉川正、今岡稔)



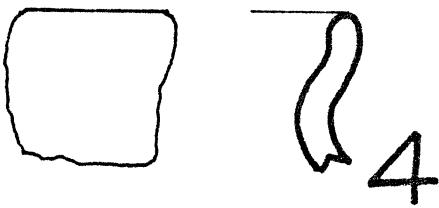
1



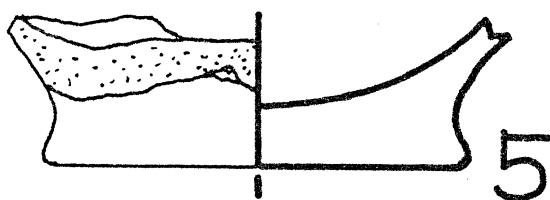
2



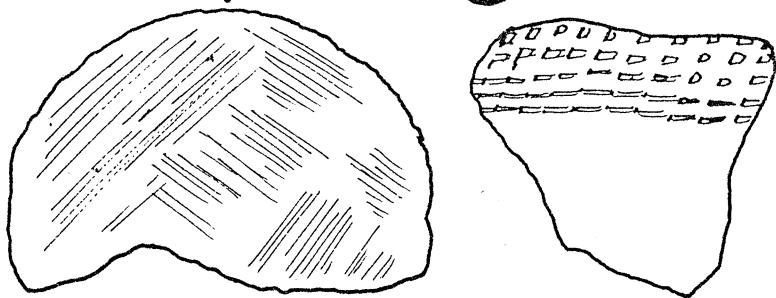
3



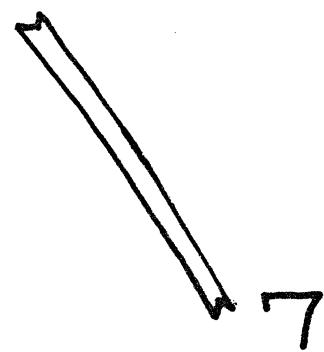
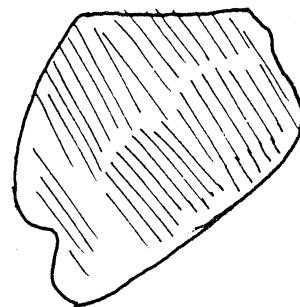
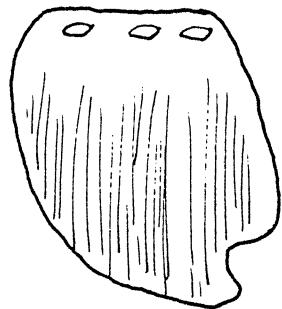
4



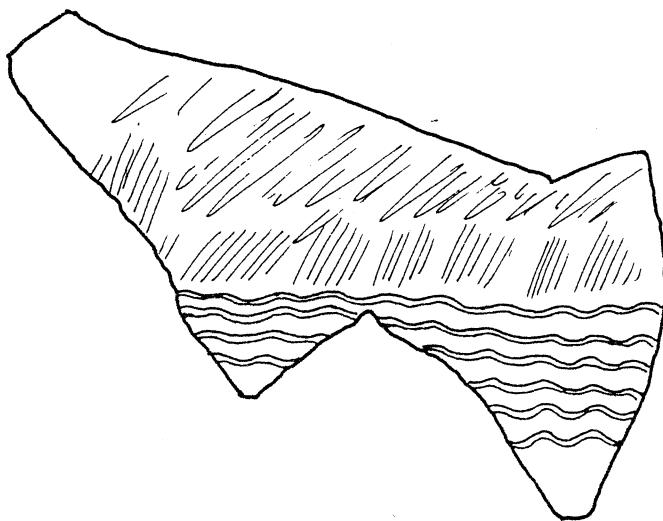
5



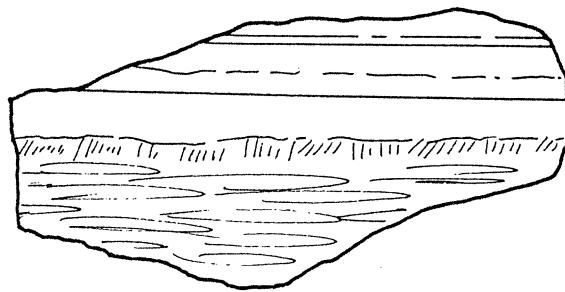
6



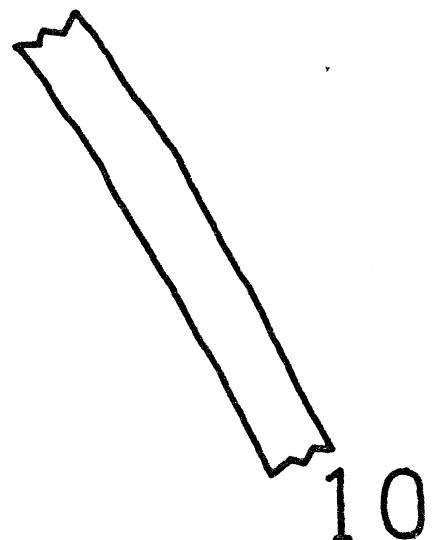
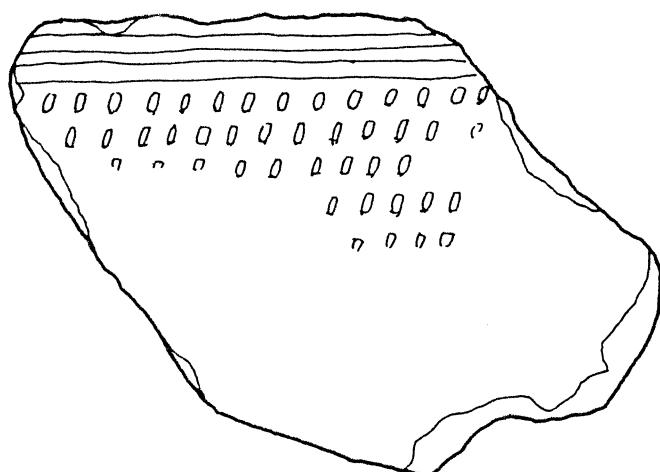
7



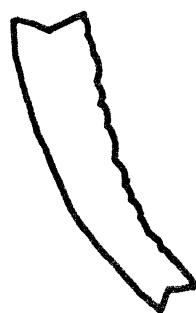
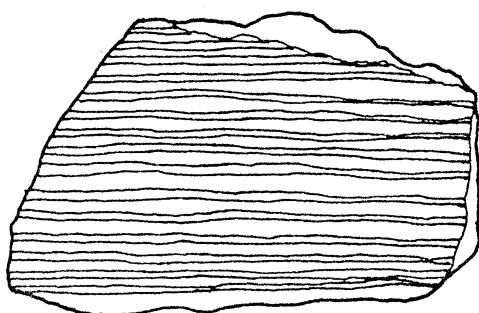
8



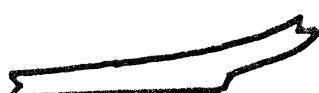
9



10



11



1

12

